

第50回 Re-Seed セミナー

「不動産証券化の基礎知識と不動産特定共同事業の法務面の実務～平成 29 年の不動産特定共同事業法の改正を踏まえて～」

■開催日時：2024.5.24（金）14：30～17：00

■講師：国土交通省 不動産・建設経済局 不動産市場整備課 不動産投資市場整備室 地域不動産投資促進係長 細谷 豊 氏

<略 歴>

2018年中央大学法学部法律学科卒業。

2019年司法試験合格、東京大学大学院法学政治学研究科中退。

2020年弁護士登録（第73期）、牛島総合法律事務所入所。

2023年5月から現職。

■講座概要：不動産特定共同事業とは、投資家から出資を受けて、不動産の取引を行い、その収益を投資家に分配する事業です。不動産特定共同事業法は平成 29 年に大幅に改正され、「小規模不動産特定共同事業」の創設や、クラウドファンディングに対応した規定の整備、一定のプロのみを相手方として事業を行う場合の規制緩和（適格特例投資家限定事業の創設）などが行われ、また、同法に基づく不動産クラウドファンディングの一層の活用促進等を図るため、平成 31 年 4 月には電子取引業務ガイドラインが策定されるとともに、同法施行規則及び留意事項が改正され、今後ますます建築物の耐震化や老朽不動産の再生への活用が期待されます。本セミナーでは、平成 29 年の法改正の内容も踏まえながら、不動産特定共同事業の法務面の実務について、不動産証券化の基礎知識とともに、国土交通省の担当者からお話いただきました。

